2024/11/15

TDB Business View

株式会社帝国データバンク
広島支店 情報部
広島市中区中町 7-41 広島三栄ビル 5F
TEL：082-247-5930
URL：https://www.tdb.co.jp

中国地方　企業価値担保権に対する企業の意識調査

「企業価値担保権」、認知度は 29.5%にとどまる

～今後、資金調達の新たな手法として周知が必須～

はじめに

不動産担保や経営者保証などによらない資金調達の新たな選択肢になり得る「企業価値担保権」。

事業者の将来キャッシュフローや無形資産を含む事業全体を担保として有形資産の乏しいスタートアップのほか、経営者保証により事業承継や思い切った事業展開を躊躇している事業者などの資金調達を円滑にすることで企業の活性化が期待される。加えて、金融機関によるタイムリーな経営改善、資金繰り支援の動きが加速しそうだ。

■企業価値担保権の認知度

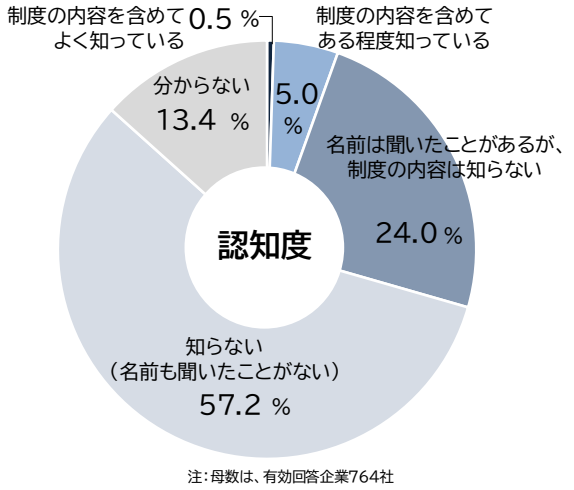

注：母数は、有効回答企業764社

なお、企業価値担保権の創設などを骨子とする「事業性融資の推進等に関する法律」は、今年 6 月に公布され、成立から 2 年半以内に施行が予定されている。

そこで、帝国データバンク広島支店では、企業価値担保権に対する企業の意識などを集計・分析した。調査期間は 2024 年 9 月 13 日～30 日、調査対象は中国地方に本店を置く企業 2117 社で、有効回答企業数は 764 社（回答率 36.1%）。

調査結果（要旨）

1. 企業価値担保権の認知度は 3 割弱。「知らない」は 57.2%を占める
2. 企業価値担保権の「活用意向あり」は 24.0%にとどまる。「分からない」が 49.0%
3. 活用する理由、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」が 64.5%で最も高く
4. 活用しない理由、「現在利用している融資手法で充足しているため」が 42.0%でトップ

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

1. 企業担保価値を「認知している」、3割弱にとどまる

中国地方の企業に対して、企業価値担保権の認知状況について尋ねたところ、「制度の内容を含めてよく知っている」が0.5%（4社）、「制度の内容を含めてある程度知っている」が5.0%（38社）、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」が24.0%（183社）となり、これらを合計した「認知している」は764社中225社、構成比29.5%にとどまった。

一方、「知らない（名前も聞いたことがない）」は57.2%（437社）で半数を超えた。「分からない」は13.4%（102社）だった。

■企業価値担保権の認知度

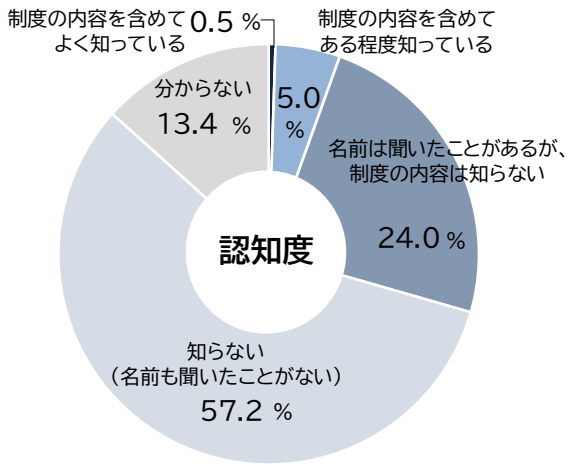

注：母数は、有効回答企業764社

全国と比較すると、「認知している」では、『全国』（構成比28.3%・3164社）より1.2ポイント高かった。

規模別で比較すると、「認知している」では、『大企業』が構成比32.3%（31社）、『中小企業』が29.0%（194社）、『小規模企業』が26.3%（65社）となり、規模が大きいほど認知している企業の割合が高かった。一方、「知らない（名前も聞いたことがない）」では、『小規模企業』が59.9%（148社）、『中小企業』が57.3%（383社）、『大企業』が56.3%（54社）となり、規模が小さいほど認知していない企業の割合が高かった。

業種別（母数10社以上）でみると、「認知している」では、『不動産』（構成比42.9%・9社）が最も高く、『運輸・倉庫』（36.4%・12社）、『卸売』（31.0%・54社）が続いた。

■企業価値担保権の認知度

（構成比%、カッコ内社数）

	制度の内容を含めてよく知っている		制度の内容を含めてある程度知っている		名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない		認知している		知らない（名前も聞いたことがない）		分からない		合計	
全国	0.5	(59)	5.3	(594)	22.4	(2,511)	28.3	(3,164)	56.5	(6,317)	15.3	(1,707)	100.0	(11,188)
中国	0.5	(4)	5.0	(38)	24.0	(183)	29.5	(225)	57.2	(437)	13.4	(102)	100.0	(764)
大企業	0.0	(0)	7.3	(7)	25.0	(24)	32.3	(31)	56.3	(54)	11.5	(11)	100.0	(96)
中小企業	0.6	(4)	4.6	(31)	23.8	(159)	29.0	(194)	57.3	(383)	13.6	(91)	100.0	(668)
うち小規模	0.4	(1)	2.8	(7)	23.1	(57)	26.3	(65)	59.9	(148)	13.8	(34)	100.0	(247)
農・林・水産	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	12.5	(1)	75.0	(6)	12.5	(1)	100.0	(8)
金融	12.5	(1)	0.0	(0)	37.5	(3)	50.0	(4)	25.0	(2)	25.0	(2)	100.0	(8)
建設	0.0	(0)	5.7	(6)	23.8	(25)	29.5	(31)	59.0	(62)	11.4	(12)	100.0	(105)
不動産	0.0	(0)	9.5	(2)	33.3	(7)	42.9	(9)	42.9	(9)	14.3	(3)	100.0	(21)
製造	0.5	(1)	5.0	(10)	22.0	(44)	27.5	(55)	58.0	(116)	14.5	(29)	100.0	(200)
卸売	0.6	(1)	3.4	(6)	27.0	(47)	31.0	(54)	54.0	(94)	14.9	(26)	100.0	(174)
小売	0.0	(0)	7.2	(6)	15.7	(13)	22.9	(19)	68.7	(57)	8.4	(7)	100.0	(83)
運輸・倉庫	0.0	(0)	0.0	(0)	36.4	(12)	36.4	(12)	60.6	(20)	3.0	(1)	100.0	(33)
サービス	0.8	(1)	6.1	(8)	22.9	(30)	29.8	(39)	54.2	(71)	16.0	(21)	100.0	(131)
その他	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	100.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)
鳥取	1.6	(1)	3.3	(2)	23.0	(14)	27.9	(17)	65.6	(40)	6.6	(4)	100.0	(61)
島根	0.0	(0)	0.0	(0)	18.4	(19)	18.4	(19)	63.1	(65)	18.4	(19)	100.0	(103)
岡山	1.1	(2)	8.0	(14)	18.2	(32)	27.3	(48)	59.1	(104)	13.6	(24)	100.0	(176)
広島	0.0	(0)	5.3	(15)	29.2	(83)	34.5	(98)	52.8	(150)	12.7	(36)	100.0	(284)
山口	0.7	(1)	5.0	(7)	25.0	(35)	30.7	(43)	55.7	(78)	13.6	(19)	100.0	(140)

注1：網掛けは、中国地方の全体以上を表す
注2：母数は、有効回答企業764社

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

2. 企業価値担保権の活用意向、「活用意向あり」は 24.0%にとどまる

自社において金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか尋ねたところ、「活用したいと思う」が構成比 3.7%（28 社）、「今後検討したい」が 20.3%（155 社）となり、これらを合計した「活用意向あり」とする企業は 24.0%（183 社）にとどまった。一方で、「活用したいと思わない」は 27.1%（207 社）となり、見解は二分した。「分からない」が 49.0%（374 社）で最も高く、活用意向について、現時点では多くの企業で判断がつかない様子がうかがえた。

■企業価値担保権の活用意向

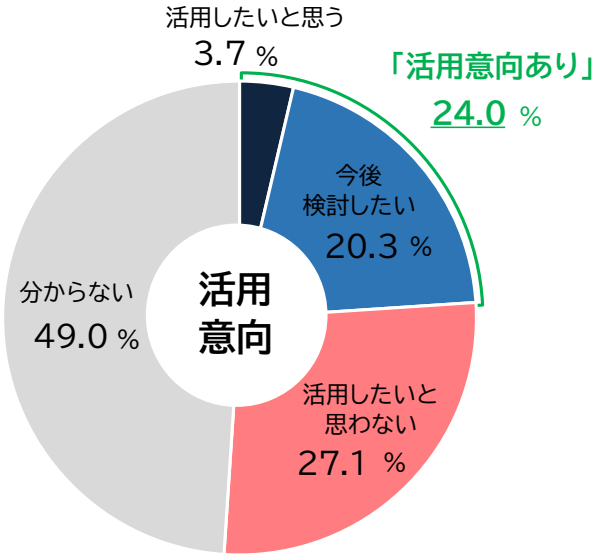

注：母数は、有効回答企業764社

全国と比較すると、「活用意向あり」では、『全国』（構成比 26.7%・2991 社）より 2.7 ポイント低かった。

規模別で比較すると、「活用意向あり」では、『小規模企業』が構成比 25.5%（63 社）、『中小企業』が 24.4%（163 社）、『大企業』が 20.8%（20 社）となり、規模が小さいほど意向ありの企業の割合が高かった。一方、「活用したいと思わない」では、『大企業』が 32.3%（31 社）、『中小企業』が 26.3%（176 社）、『小規模企業』が 24.3%（60 社）となり、規模が大きいほど活用したいと思わない企業の割合が高かった。

業種別（母数 10 社以上）でみると、「活用意向あり」では、『サービス』（構成比 29.0%・38 社）が最も高く、『建設』（28.6%・30 社）、『小売』（27.7%・23 社）が続いた。

■企業価値担保権の活用意向

（構成比%、カッコ内社数）

	活用したいと思う		今後検討したい		活用意向あり		活用したいと思わない		分からない		合計	
全国	3.8	(428)	22.9	(2,563)	26.7	(2,991)	26.7	(2,984)	46.6	(5,213)	100.0	(11,188)
中国	3.7	(28)	20.3	(155)	24.0	(183)	27.1	(207)	49.0	(374)	100.0	(764)
大企業	3.1	(3)	17.7	(17)	20.8	(20)	32.3	(31)	46.9	(45)	100.0	(96)
中小企業	3.7	(25)	20.7	(138)	24.4	(163)	26.3	(176)	49.3	(329)	100.0	(668)
うち小規模	4.5	(11)	21.1	(52)	25.5	(63)	24.3	(60)	50.2	(124)	100.0	(247)
農・林・水産	0.0	(0)	25.0	(2)	25.0	(2)	25.0	(2)	50.0	(4)	100.0	(8)
金融	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	25.0	(2)	75.0	(6)	100.0	(8)
建設	3.8	(4)	24.8	(26)	28.6	(30)	22.9	(24)	48.6	(51)	100.0	(105)
不動産	0.0	(0)	9.5	(2)	9.5	(2)	47.6	(10)	42.9	(9)	100.0	(21)
製造	4.0	(8)	18.0	(36)	22.0	(44)	25.0	(50)	53.0	(106)	100.0	(200)
卸売	1.1	(2)	20.7	(36)	21.8	(38)	26.4	(46)	51.7	(90)	100.0	(174)
小売	6.0	(5)	21.7	(18)	27.7	(23)	25.3	(21)	47.0	(39)	100.0	(83)
運輸・倉庫	3.0	(1)	15.2	(5)	18.2	(6)	42.4	(14)	39.4	(13)	100.0	(33)
サービス	6.1	(8)	22.9	(30)	29.0	(38)	29.0	(38)	42.0	(55)	100.0	(131)
その他	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	100.0	(1)
鳥取	1.6	(1)	31.1	(19)	32.8	(20)	21.3	(13)	45.9	(28)	100.0	(61)
島根	4.9	(5)	16.5	(17)	21.4	(22)	21.4	(22)	57.3	(59)	100.0	(103)
岡山	4.5	(8)	18.8	(33)	23.3	(41)	31.3	(55)	45.5	(80)	100.0	(176)
広島	3.5	(10)	21.8	(62)	25.4	(72)	27.1	(77)	47.5	(135)	100.0	(284)
山口	2.9	(4)	17.1	(24)	20.0	(28)	28.6	(40)	51.4	(72)	100.0	(140)

注1：網掛けは、中国地方の全体以上を表す
注2：母数は、有効回答企業764社

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

3. 活用する理由、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」が最多

企業価値担保権を活用する意向のある企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が 64.5%（118 社）と 6 割を超えてトップとなった（複数回答、以下同）。

次いで、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため（伴走支援を受けるため）」（33.9%・62 社）、「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」（28.4%・52 社）、「新しい資金調達の方法としてニュース報道や記事などから興味を持ったため」（23.5%・43 社）が続いた。

■企業価値担保権を活用する理由

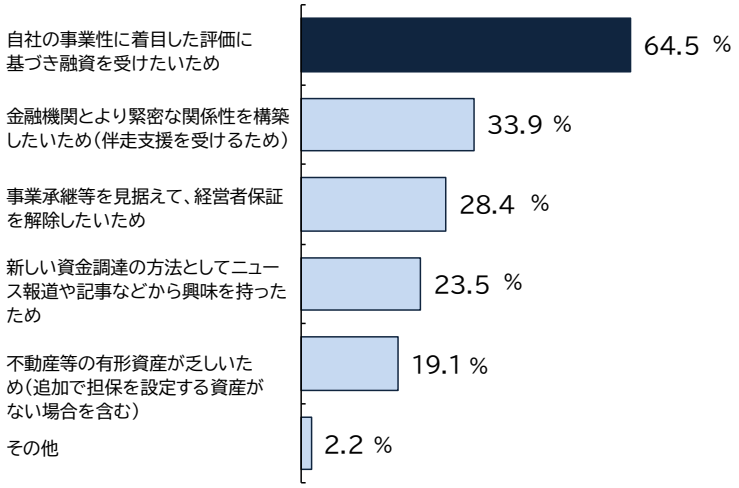

注：母数は、「活用したいと思う」「今後検討したい」のいずれかを回答した企業183社

4. 活用しない理由、「現在利用している融資手法で充足しているため」が 42.0%でトップ

価値担保権を活用したいと思わない企業に対して、その理由を尋ねたところ、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」が 42.0%（87 社）で最も高かった（複数回答、以下同）。

次いで、「自己資本で必要な資産をまかなえているため」（37.2%・77 社）、「金融機関と既に緊密な関係性にあるため必要がない」（30.0%・62 社）が 3 割台で続いた。以下、「担保となる有形資産を十分に保有しているため」（12.6%・26 社）、「制度についてよく分からないため」（12.1%・25 社）が 1 割台となった。

■企業価値担保権を活用しない理由

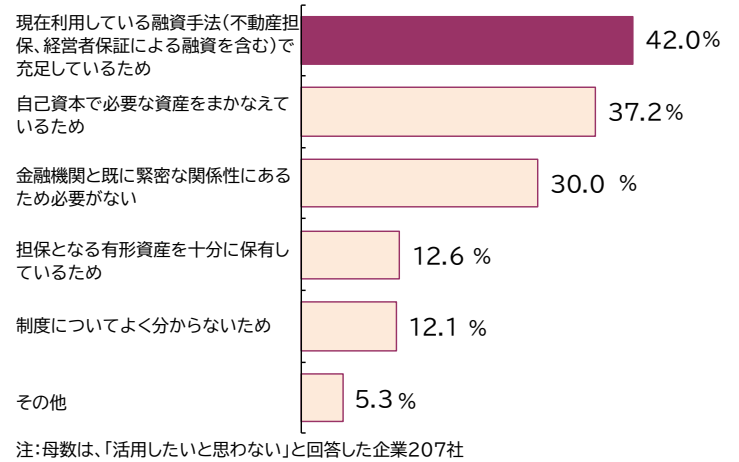

注：母数は、「活用したいと思わない」と回答した企業207社

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

まとめ

本調査の結果、現時点では企業価値担保権を「知らない」企業が半数以上を占め、調査を通じて初めて知った企業も少なくなかった。一方で、しっかりと制度の内容を理解している企業は1%にも満たず、名称を知っている企業を含めても認知度は3割に届かなかった。

活用に関しては、活用意向のある企業が5社に1社程度、活用したいと思わない企業も4社に1社程度となり、活用に対する見解は二分した。なお、「分からない」とする企業が半数近くにのぼり、多くの企業で現時点では判断がつかない様子がうかがえた。

活用の意向がない企業においては、現在の資金調達の手法で十分に間に合っている点や、自己資本でまかなえている点などの認識に加え、そもそも制度についての情報が十分に伝わっていないという点も活用しない理由にあげられた。一方で、活用意向のある企業からは、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」や、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため」「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」といった理由が活用の後押しになっていた。

現状、企業価値担保権は認知度が低く、多くの企業で金融機関の評価方法や具体的な事例がないなどの理由で、どのようなメリット、デメリットがあるのか判断できないようだ。理解の進む企業からは前向きな意見も多く聞かれるが、新たな資金調達の手法として認知されていくためには、行政や金融機関などが、まずは制度の仕組みや評価の仕方といった情報をより豊富に分かりやすく周知していくことが重要と言える。

【企業からの声】

・研究開発を行う企業は日の目を見るまで赤字となるため、活用は難しいのではないか
（化学品製造・岡山）

・初めて聞いたので、よく勉強したいと思う **（損害保険代理・広島）**

・将来キャッシュフローを含む事業全体の価値を担保に取られている状況で、事業が窮地に陥ったとき、他の金融機関が融資をするのか非常に疑問を感じる **（不動産・島根）**

・担保なしで金融機関が融資してくれるほど簡単な話ではないと思う **（非鉄卸・広島）**

・業態を踏まえ、判断されると企業価値担保権の使用は難しいと考えてしまう **（旅館・島根）**

・借り入れの選択肢が増えることは良いことだと思う **（その他製造・岡山）**

・企業価値自体を高めることが先決だが、それが一番難しい **（娯楽サービス・岡山）**

【問い合わせ先】 株式会社帝国データバンク 広島支店情報部 担当：土川・松岡
TEL 082-247-5930 FAX 082-249-1242

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。
著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.